

平成21年度杉並区一般会計補正予算

平成21年度杉並区一般会計補正予算（第5号）の概要は以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正第5号）	149,242,219	896,686	150,138,905

2 一般会計補正予算（第5号）の概要

- 補正事業 7事業
- 補正予算額 8億9,668万6千円

歳入予算については、国庫支出金、都支出金の増額が見込まれることから補正を行ないました。また、歳出予算では、子育て応援券、生活保護費の実績の増に対応するための経費、認知症高齢者グループホーム建設助成、新規に開設する（仮称）杉並区保育室に要する経費、（仮称）阿佐谷北公園造成に要する経費、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設として（仮称）子供園に改修するための経費など、7事業の補正を行いました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	149,242,219	22,354,129	10,976,518	115,911,572
補 正 額	896,686	392,186	0	504,500
補正後の額	150,138,905	22,746,315	10,976,518	116,416,072

3 主な事業概要

（1）歳出事業

- 認知症高齢者グループホームの建設助成

松庵一丁目に建設予定の民間創設型認知症高齢者グループホームの建設助成に要する経費を計上しました。

(963万円)

●子育て応援券

子育て応援券の利用の増に対応するため、子育て応援券支給に要する経費を計上しました。

(3億1,200万円)

●グループ保育室等の運営

待機児の解消に万全を期するため、委託型の(仮称)杉並区保育室を開設するために要する経費を計上しました。

(2,970万円)

●生活保護費

景気低迷等に伴う生活保護受給者の増に対応するため、生活保護費に要する経費を計上しました。

(5億円)

●景観まちづくり

当初予算に計上した、(仮称)阿佐谷北公園内の住宅の改修工事等について、火災による焼失により公園造成工事のみとなったため、改修工事等に要する経費を減額しました。

(△2,063万円)

●身近な公園の整備

(仮称)阿佐谷北公園の造成工事及び監理委託に要する経費を計上しました。

(4,549万円)

●幼稚園維持管理

区立幼稚園を区独自の新たな幼保一体化施設として、(仮称)子供園(2園)に改修するための工事及び初度備品等の購入に要する経費を計上しました。

(2,050万円)

(2) 繰越明許費補正

次の1件を追加しました。

単位：千円

款	項	事業名	金額
5 都市整備費	4 緑化費	身近な公園の整備	61,921

(3) 債務負担行為補正

次の1件を追加しました。

単位：千円

事項	期間	限度額
株式会社マザアスに対する認知症高齢者グループホーム建設助成	平成22年度まで	103,000